

## ◆Ⅱ章 個別の指導計画・個別の教育支援計画・ 個別の移行支援計画◆

※ 特別支援学校の「個別の指導計画」・個別の教育支援計画の例は、資料 P.179 ～にあります。

### 1 個別の指導計画

#### (1) 個別の指導計画作成のメリット

特別支援教育において、その全ては「個別の指導計画」の作成から始まる。

「個別の指導計画」の内容が特別支援教育の内容そのものであり、その質が特別支援教育の質となる。

##### ① 自分の「子どもへの接し方・かわり方」を振り返ることになる。

実態把握の表記を肯定的にしたり、子どもの「可能性の芽」を探ることで、二次障害につながりかねない否定的な見方や接し方を改め、共感的な対応、肯定的なとらえを目指す指導者としての姿勢を振り返ることにもなる。

##### ② 自分の指導の方向が明確になる。

「課題がたくさんあって分からない」、「どれから取り組んだらいいか分からない」とならないよう、課題を整理し、優先順位をつけ「まず、この一点から…」と指導・支援の方向を決め出すことができる。

##### ③ 評価の視点が明確になる。

具体的な教育課題・指導目標を設定することは、具体的な評価項目を立案することにつながる。課題・目標設定が子どもの姿で書かれれば、その子どもの姿が評価の視点になり、子どもの育ちの評価や指導の見返しにもなる。

##### ④ 指導の意図を他の人へ発信することになる。

具体的で明確な個別の指導計画は、同僚との話し合いや保護者との懇談の中で指導の意図を明示することになり、指導者同士互いを高め合ったり、保護者への説明責任を果たしたりすることになる。

##### ⑤ 具体的な姿の表記は「子どもの目標設定」にもつながる。

指導者の指導目標と子どもの達成目標が一致することは教育課題達成にとっても大切である。具体的な姿を評価の視点に定めることは、子どもに対しても到達点を具体的に明示でき、子どもの自己評価の視点にもなって達成感、自己肯定感につながる指導を進めることになる。

##### ⑥ 作成者の専門性を高めることになる。

個別の指導計画を作成してしまえば終わるのでなく、子どもの変容に合わせて修正が必要になってくる。「子どもに添った指導」の実現には作成・実施・評価・改善のサイクルが必要になる。それは、常に自分の指導を振り返り、見つめ直すことになり、「その子どもの専門家」としての力量を高めることになる。

## Ⅱ 章 (2) 個別の指導計画の作成、項目の書き表し方について

「個別の指導計画」の項目には次のようなものがある。

|                                                                                |                       |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 「生育歴・家庭環境」「諸検査の結果・医学的所見」「日常生活の姿（実態）」「可能性の芽（総合的な考察・とらえ等）」「教育目標・教育課題」「指導の方向・てだて」 | →「教育課題個人票（A）」         |
| 「教科別・領域別の指導内容の選択」<br>「指導形態別指導内容の組織」                                            | →「指導内容の選択・組織（B）－①, ②」 |
| 年間指導計画                                                                         | →「年間指導計画（C）」          |

① 「教育課題個人票（A）」はどこから作成していけばいいのか。

作成者の書きやすいところから書くことでいいのではないか。形式には矢印があるのでその矢印に沿えば「まず、実態把握から」になるが、（参考文献にもそう示されているものもあるが、）作成者は作成以前の「その子のイメージ」が持てた時からすでに作成者の内に「教育課題」の方向を持っていたり、その子の特徴的な姿をとらえていたりもする。個別の指導計画はその子の「イメージの文章化」である。

自分の書きやすいところから書くことが一番である。

② 「教育課題個人票（A）」のそれぞれの項目の書き表し方について

### 教育目標・教育課題

- ア 「教育目標・教育課題」は、一年後（作成者の設定期間）の目指すべき姿で書き表すことができると「評価」しやすい。課題達成の可能性がより高いのは、一年後の姿がその子の特徴的な姿を具体的にイメージできるような表記する。
- イ 項目をいくつも書いても、指導場面では虻蜂取らずになりかねない。「この姿が達成できれば、その他の教育課題達成にもつながる」ととらえて、一つの姿に絞って表現することが大切である。多くても2つぐらいまでの姿で表す。
- ウ 抽象的な表現、「できるが増える」とか「楽しむことができる」といった表現等では評価できない。「何が、何回できればいいのか」「どんな姿になればいいのか」等がわかる表記にすれば、それを目指した日々の指導がより具体的になり、評価もはっきり示すことができるようになる。

### 日常生活の姿

- ア 「～できない」「～しない」等、子どものできない部分の表記、否定的な部分の表記をしてしまうことは、子どもと接する中でその子の否定的なとらえを伝えることにもなりかねない。「できない」と見るのではなく「～まではできる」「～があればできる」等とどこまでできるかの視点で肯定的な表記にすることが大切。
- イ 「この子といたらこれ!」の特徴的なイメージから書く。よく、観点別の日常生活の姿を書き表してある計画表を眼にしますが、最初から観点に沿って書いていくよりは、イメージするその子の特徴的な姿を肯定的な表記で羅列し、その子の教育課題に照らし合わせてその羅列した日常生活の姿を整理して項目を並べ替える方が合理的である。それから項目の共通点の観点を表記すればよい。
- ウ 姿をとらえる際、その子ができるための・そうなるための「状況や条件」も示すと可能性の芽を書き表すのに有効である。『～すれば、～であれば』～できる。～になる。』と示すとその姿の作成者の『とらえ』が明確になってくる。

### 可能性の芽

- ア いくつかの「日常生活の姿」をまとめてみると、その子の行動のきっかけ・手がかり等になる特定の条件や状況等（＝『こうすれば』）をとらえることができる。この『こうすれば』がわかってくると、特定の条件や状況を準備することで次なるステップへの可能性（目標やねらい）が見えてくる。この部分を可能性の芽として表記したい。
- イ 可能性の芽は『手だて』を考える根本になりますので、『こうすれば』が大事なポイントになる。

### 指導の方向

- ア 可能性の芽で記した『こうすれば』を「指導者が、いつ、どこで、何を、どうする」といった形で示す。支援の方向性や支援に対する思い（「～のようにしていくために」「～のようにする」などの表記をしない。）こうした作成者の思いは可能性の芽等に記す。
- イ 『手だて』は「指導の公約」になるものである。周囲に作成者が何をするのかを伝える項目である。背伸びして書く必要はない、支援できそうなこと、実現できそうな方法で示すことが大切である。
- ウ 教育課題達成のために『手だて』の量が多いか、少ないかを吟味する。視覚支援をする、と書き表しても具体的な言葉がけを一緒に行う必要がある場合もある。この部分も具体的に『手だて』の量を吟味したい。

### 本人の願い

- ア 一番とらえることが難しい項目かもしれない。子どもの行動やつぶやきから育ちにつながる欲求や願いをとらえます。「人はそれぞれ自らの基本的欲求を充足していくことで発達していく」という考え方に基づいて、その子の「この欲求を満たしたい」を「願い」ととらえるとよい。

### 保護者の願い

保護者の思いに優先順位をつけて記す。

### 生育歴・諸検査

生育歴・諸検査 保護者の承諾を取ってあるかどうか確かめてから記す。

## ③ 個別の指導計画作成のチェックリスト（参考）

| チェック項目                                                                                              | チェック |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ア 肯定的な書きぶりになっているか、どこまでできているかの視点で書いているか。（～できる、～する→○、～できない→×                                          |      |
| イ 得意な面・その子の強みをとらえているか。<br>（例：記憶することが得意。絵を書くことが得意）                                                   |      |
| ウ 『こうすれば（状況や条件）』をとらえているか。<br>（モデルとなる姿があれば～、カードによる提示があれば～）                                           |      |
| エ 肯定的な教育課題になっているか。<br>（～をする・になる→○、～しない。やらない→×                                                       |      |
| オ 目標が一つに絞られているか。<br>（～書く。→○、書いたり、読んだりする。→×                                                          |      |
| カ 一年後の姿が表現された教育課題になっているか。<br>（手を繋いで目的地まで移動できる→○、できることが増える→×                                         |      |
| キ 基準が示されているか。<br>（例：活動の終わりまで、15分間、一日一回は）                                                            |      |
| ク 指導の方向において（指導者が）いつ・どこで・何を・どうする『てだて』の表記になっているか。『てだて』の量は適当か。（例：朝の会で一日の予定黒板に写真カードを示し、読み上げながら順番に貼っていく） |      |
| ケ 本人の願い・家族の願いを加味しているか。<br>（例：20分は身体を動かしたい。自分から動いてほしい。）                                              |      |
| コ 指導計画作成時に作成者以外の人の意見を聞いたか。<br>（例：本人や保護者、同僚等の意見を聞く）                                                  |      |
| こんな見返しを                                                                                             |      |
| ○ 作成者以外が、児童生徒名を伏せて「教育課題」を読んでも、その子の名前や姿が浮かぶ表記であるかどうかを見返す。                                            |      |
| ○ 作成後見直すには「教育課題→可能性の芽→日常生活の姿」のように書式の矢印をさかのぼるようにして筋が通っているか読み返すとよい。                                   |      |

## 2 個別の教育支援計画

個別の指導計画が「学校生活の道標」であるの対して、「生活全般にわたる道標」、つまり「24時間、生涯」を視野に入れた支援計画となるのが「個別の支援計画」である。しかも、その子が学校教育の時期に作成されるのが「個別の教育支援計画」である。特に書式は定められてはいないがそのメリットと記載したい内容について述べる。

### (1) 個別の教育支援計画作成のメリット（ねらい）

#### ① 本人・家族の教育的ニーズが明示されることで、これからの支援の方向が明らかになる。

本人・家族のニーズは支援の方向そのもの。支援会議で支援関係者の思いや悩みを話し合うことも時に必要であるが、大事なのは「本人・家族の教育的ニーズに応じること」となる。これを柱として中心にすえること、それが個別の教育支援計画である。

#### ② 保護者の苦しみ、苦労の軽減につながる。

成長し、学年・学部が進むと、生活の場も変容していく。その行く先々で何度も同じ説明を繰り返すことに保護者は疲れ、そのたびに異なる指示や判断となる場合も多く不安や混乱、不信感さえ生まれかねない。こうした徒労を軽減するのがこの「個別の教育支援計画」である。支援に関する情報が明記されていることで安心・安定につながり、支援課題が生じたときにはいつでもここに立ち返ることができるツールとなる。

#### ③ 個別の教育支援計画は「家族支援」につながる。

その子を支援することはもちろんであるが、その保護者、家族を支援することが何より、その子のためになる。子どもの多くは保護者の顔色、姿勢に敏感に呼応する。保護者・家庭の心理的負担を軽減して、その子どもがゆとりのある、安心・安定の生活が送れるようにすることがとても大切になってくる。これにより「障害受容」を支援し、これからの生活を豊かにする方向への大切な支援につながる。

#### ④ 「できる支援」・支援資源のメニュー表になる。

ニーズの方向である「社会参加」を進めるには、身体的困難・心理的困難・生活上の困難・社会参加する上での困難等の全ての困難・課題に対する支援が必要である。

各支援関係者・内容を明示することは、その全ての困難課題に関する各関係者の「専門性・できること」の確認になる。この子にかかわる支援全ての「引き出し」、つまり支援可能な支援資源のメニューを明らかにすることになる。支援関係者が無理をせず、「できる支援」を展開することが、「長続きする安定した支援」になる。

#### ⑤ 建設的な支援会議開催のツールとなる。

その子の支援のために関係者が集まって支援会議を持っても、それぞれがその子やその子の状況についてイメージを異にしていれば、建設的にはならない。個別の教育支援計画の実際の場面である「支援会議」において「個別の教育支援計画」を中心に置くことで、支援会議のスタートラインとなる「意思の疎通・統一」に役立つ。

#### ⑥ 24時間の生活ぶりがイメージできる。

個別の指導計画が「学校生活」をその範囲とするのに対して、個別の教育支援計画はその子の24時間の「生活全て」をその範囲とする。例えば、その子の生活を支援する関係機関が関わる時間帯や保護者との家庭生活の時間等が見て分かったり、加えて一週間の生活

の流れが見てイメージできたりすることが大切である。支援を講じるのに関係者が考える基になる。

#### ⑦ それまでの支援や支援会議の記録がこれからの支援計画になる。

個別の教育支援計画の具体の姿は、一つに「支援会議」である。その会議の「主訴」や「参加者」「参加者の提案」「調整後の決定案」「保護者の同意」等の記録は、教育支援計画の実際そのものとなる。それは、情報を並べただけの計画でなく、その子のニーズ、生活、状況等に合せようとした軌跡であり、なによりも建設的な情報となる。

#### ⑧ 支援の骨組み、ネットワークを見える形にして、支援を構築する。

関係者一人一人が明示されることで、支援の課題や困難点を解決する方法を組み立てたり、望ましい支援を明らかにして補完したりして支援の骨組みの組み立てが可能になる。「誰が、いつ、どこで、何を、どのように」といった具体的な「支援策」を明示することにつながる。

### (2) 個別の教育支援計画に記載したい内容

#### 実態と状況の把握

個別の指導計画に書く本人の実態（詳細に記すよりも特徴的な部分を明記したい）だけでなく、学校生活や家庭生活、地域の情報やそれらの状況について支援情報として明記したい。

#### 一人一人の願いや支援課題の把握

本人や保護者（家族）の今の生活やこれからの生活の希望や思い・願いは確実に明記したい。加えて、「障害による生活上・学習上の困難」の把握〔ICFの「心身機能・身体機能」「活動」「参加」の視点、「障害の把握」や個人因子や環境因子等の視点が参考になる〕が示されることで個に応じた支援課題を明確にしたい。

#### 優先される適切な支援目標

有効な支援を実現していくためには、実現可能な適切な支援目標が必要となる。  
有効で実現可能な支援目標を設定するには、いくつかの支援課題のうち最も優先的に支援を進めていくべき課題（支援課題の優先順位）を明示することも必要です。それには1－（4）に示すように各支援機関の「できること」を考慮に入れて示す必要がある。

#### 各支援機関とその支援内容

生涯にわたる有効な支援を展開していくために、その子にかかわる教育、福祉、医療、労働等の関係者・機関が責任をもって支援をしていくためにも「できる支援（支援可能な内容）」について明示することが必要である。無理な支援内容は支援機関の破たんを起こすだけでなく、参加支援機関全体への負担にもつながる。できる支援を明らかにし、その関係者が共通理解した上で支援会議参加者が平等に意見交換できるような支援会議の開催こそ、実になる支援の実現です。さらに、ネットワークを確実なものにするためにも、各関係機関の担当者名や連絡先を明記し、必要な支援を必要な時に受けられるような、たとえば「支援マップ」なる表記も必要である。

#### 評価・改定の内容・時期・関与する者

支援会議の終了の際には、個別の教育支援計画の記録に、必ず次期開催日、できれば次期開催に扱う支援評価内容等を示しておく、各支援機関の支援の計画立案にもめどがつく。また、それは、支援内容の改善にもなり、個別の教育支援計画の改定につながる。個別の教育支援計画は一度作成すれば、加筆修正でよいことになるが、「一人一人の願いや支援課題」や「優先される適切な支援目標」については定期的に見返し、その時期に合った修正・関与する者（支援機関関係者）の共通理解がとても重要になる。

## 引き継ぎの際の留意事項

「個別の移行支援計画」は、個別の教育支援計画の一つの形だと考えられる。上記の記載内容は生活が変わる時期の引き継ぎ内容そのものになるが、各支援機関相互で「引き継ぎの際の留意事項」を意識することは、次の機関の支援計画作成に大いに役立つことになる。

## 3 個別の移行支援計画

### (1) 個別の移行支援計画とは

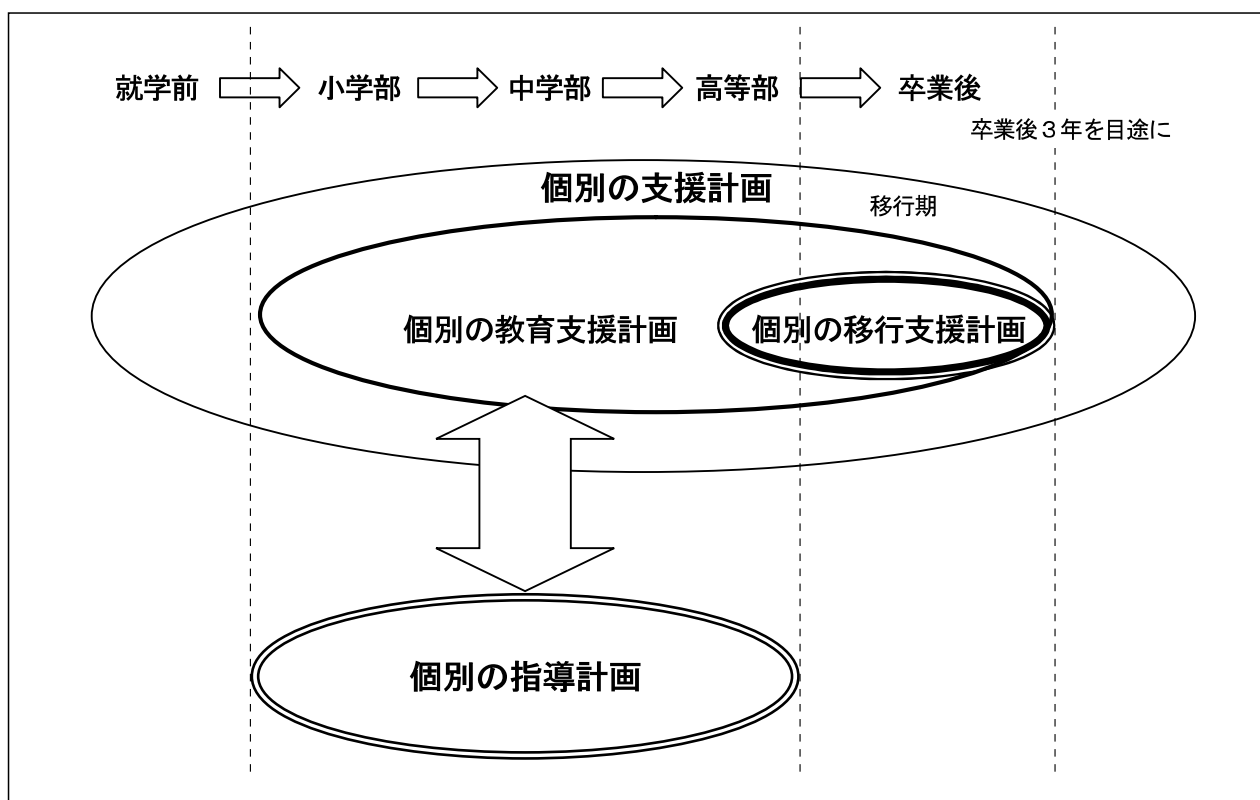
学校に関連する移行期は ①就学前から小学部へ ②小学部から中学部へ ③中学部から高等部へ ④高等部から社会へである。個別の移行支援計画は、特に「学校から社会へ」「子どもから大人へ」という2つの移行を迎える高等部生徒の将来を支えるため、「個別の教育支援計画」の中の1つの形態として考えることができる。

在学中に保護者・学校が中心となって福祉・医療・行政・労働等を含んだネットワークを築き、将来へのニーズ、そのニーズに沿った支援のねらいや内容、具体的な支援の方法について、共通理解（＝個別の教育支援計画）をスムーズに次の支援に移行するためのツールである。

### (2) 個別の移行支援計画の目的

- 学校で培った力、進路先での課題、支援の方法等を共通理解し、卒業後より一層の成長が見込めるようにする。
- 学校から社会（家庭やグループホーム等の暮らしの場、地域、職場等）への円滑な移行が行えるようにする。
- 地域で豊かな生活を送るために、学校・福祉・医療・行政・労働等がネットワークを形成し、就労支援と生活支援を一本化して進められるようにする。
- 在学中から社会資源を有効に利用できる体制作りをより一層進められるようにする。

### (3) 個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の移行支援計画、それぞれの関係



#### 4 「個別の教育支援計画」と「個別の移行支援計画」との関連性

「個別的教育支援計画」…入学時に作成し、在学中に活用する支援計画で、これを基に個別の指導計画を作成する。

「個別の移行支援計画」…「個別の教育支援計画」や現場実習の記録などを参考にして高等部3年生後半の進路先内定後より作成を開始する。卒業後の支援計画となり、卒業時までには生徒本人・保護者が必要とする支援を関係機関と役割分担し、支援やサービスがスムーズにつながるよう配慮する。

行移

(高等部入学から卒業後3年間程度を想定した場合)

高等部1年

高等部2年

高等部3年

卒業後1年

卒業後2年

卒業後3年

〇〇さんの個別の教育支援計画Ⅱ 関係機関との連携 及び 長期的支援の方向  
(高等部1～3学生)

現在の生活・将来の生活を考慮した時のニーズ

支援の内容

具体的支援

学校生活  
〇〇〇養護学校

学校の役割  
〇〇〇養護学校

医療・療育  
〇

余暇・地域生活  
〇

福祉・相談  
〇

個別の教育支援計画に同意します。 平成 年 月 日 保護者氏名

本人のプロフィール

記入者( )

氏名フリガナ生年月日男女連絡先

住所

保護者住所連絡先

出身学校長野県〇〇養護学校担当連絡先

卒業後の生活におけるニーズ

支援の内容

具体的支援

家庭生活進路先の生活医療・福祉余暇・地域生活出身学校の役割

備考

上記の支援を希望します。 平成 年 月 日 氏名 印

〇〇さんの個別の教育支援計画Ⅱ 関係機関との連携 及び 長期的支援の方向  
(高等部1～3学生)

現在の生活・将来の生活を考慮した時のニーズ

支援の内容

具体的支援

学校生活  
〇〇〇養護学校

学校の役割  
〇〇〇養護学校

医療・療育  
〇

余暇・地域生活  
〇

福祉・相談  
〇

個別の教育支援計画に同意します。 平成 年 月 日 保護者氏名